

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
山鹿市	山鹿市	平成 26 年度～平成 30 年度	平成 26 年度～平成 30 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成 24 年度)	目 標 (平成 31 年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	4,140t	3,814t	4,638t	-151.9%
	1 事業所当たりの排出量	1.6t	1.33t	2.07t	-169.0%
	生活系 総排出量	9,275t	8,930t	9,529t	-73.0%
	1 事業所当たりの排出量	133kg/人	128kg/人	186kg/人	-1047.4%
合 計 事業系生活系総排出量合計	13,415t	12,744t	14,167t	-112.0%	
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	2,481t	3,216t	1,881t	-77.6%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	1,765t	1,593t	1,680t	185.7%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 24 年度)	目 標 (平成 31 年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標	
総人口	56,118	52,926	51,324	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	%	%	%	
	汚水衛生処理率	%	%	%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	13,107	13,390	12,105	90.4%
	汚水衛生処理率	23.3%	25.3%	23.5%	92.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	10,030	9,103	6,603	72.5%
	汚水衛生処理率	17.9%	17.2%	12.8%	74.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	13,451	10,850	12,436	114.6%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### 【ごみ処理】

#### ○排出量

事業系ごみについては、大型店舗の進出や旧施設では受入れていなかった福祉施設からの紙おむつの受入れを開始したこと、及び適正処理に向けた啓発活動が効果的にできなかった事が要因と考えられる。

生活系ごみについては、ごみの減量化・資源化に対する意識は、啓発活動等により浸透しているが、個人による温度差もあり、目標達成に至らなかった。また、自治会等が実施する資源回収活動に対する奨励金制度の廃止や生ごみの自家処理の推進のための生ごみ処理機器設置補助金制度を中止したことも要因と考えられる。

#### ○再生利用量

生ごみ処理施設（バイオマスセンター）の廃止に伴う生ごみ分別収集の中止やリサイクル意識の向上により店舗回収等の行政以外の回収が増えた事が要因と考えられる。

#### ○最終処分量

火災による廃棄物が生じた事が要因と考えられる。

### 【生活排水処理】

集落排水処理施設、合併浄化槽においては、人口が減少し、集落排水処理施設への接続や合併浄化槽の設置の普及が進まず目標普及率へ達しなかったためと考えられる。

## 3 目標達成に向けた方策

### 【ごみ処理】目標達成年度 令和5年度まで

#### ○排出量

事業系ごみについては、排出事業者責任の原則に基づき、分別の徹底を図りながら適正処理に向けた啓発及び指導の強化を図る。

生活系ごみについては、ごみ出しルールを理解してもらうために啓発活動の充実を図りながら、違反ごみが多数見受けられる粗大ごみの排出手順や有料化も視野にいたした体制の見直しを併せて図る。

#### ○再生利用

リサイクルの意識向上に伴い行政以外の回収も進んでいることから、目標の見直しを検討するとともに、市民の利便性に加えて、より効率的な資源ごみの収集体制の見直しも図る。

#### ○最終処分量

ごみの減量化・資源化に係る施策の実施効果等によって、大幅な延命効果が得られているため、引き続き施策の充実を図る。

### 【生活排水処理】目標達成年度 令和5年度まで

集落排水処理施設については接続率の低い区域においては接続を促す通知を出して普及率の上昇を図っていききたい。合併浄化槽の設置については、浄化槽設置整備事業での補助を行っているため、汲取便槽、単独浄化槽からの転換及び設置の促進に努めていききたい。

(都道府県知事の所見)

**【ごみ処理】**

今後、本改善計画書に挙げられた施策を確実に実施するとともに、更なる評価分析を行った上で目標達成に向けた努力が期待されます。県として、今後も山鹿市の施策を積極的に支援します。

**【生活排水処理】**

引き続き生活排水処理施設の整備を計画的に実施していただくとともに、個別処理については、補助事業等による汲取便槽、単独処理浄化槽からの転換をさらに促進していただきたい。